

当協会の一般会員向けに 「JARWAタイヤパンク保証」の提供を開始します

一般社団法人日本自動車車体補修協会（JARWA、代表理事：吉野一）は、2019年3月18日より、当協会の一般会員（以下、一般会員）向けの新サービスとして「JARWAタイヤパンク保証」の提供を開始します。（加盟募集：3月18日～、会員保証販売：4月1日～開始）

当協会は自動車補修溶接の安心安全の確保をコア事業として設立されましたが、業界では多種多様な自動車補修が日々行われていることを鑑み、すでにご案内の通り団体名称を改め、事業領域を拡張しております。その第一弾として、今般「タイヤ部会（部会長：一戸翼）」を発足させ一般会員向けに「JARWAタイヤパンク保証」の提供を開始するものです。

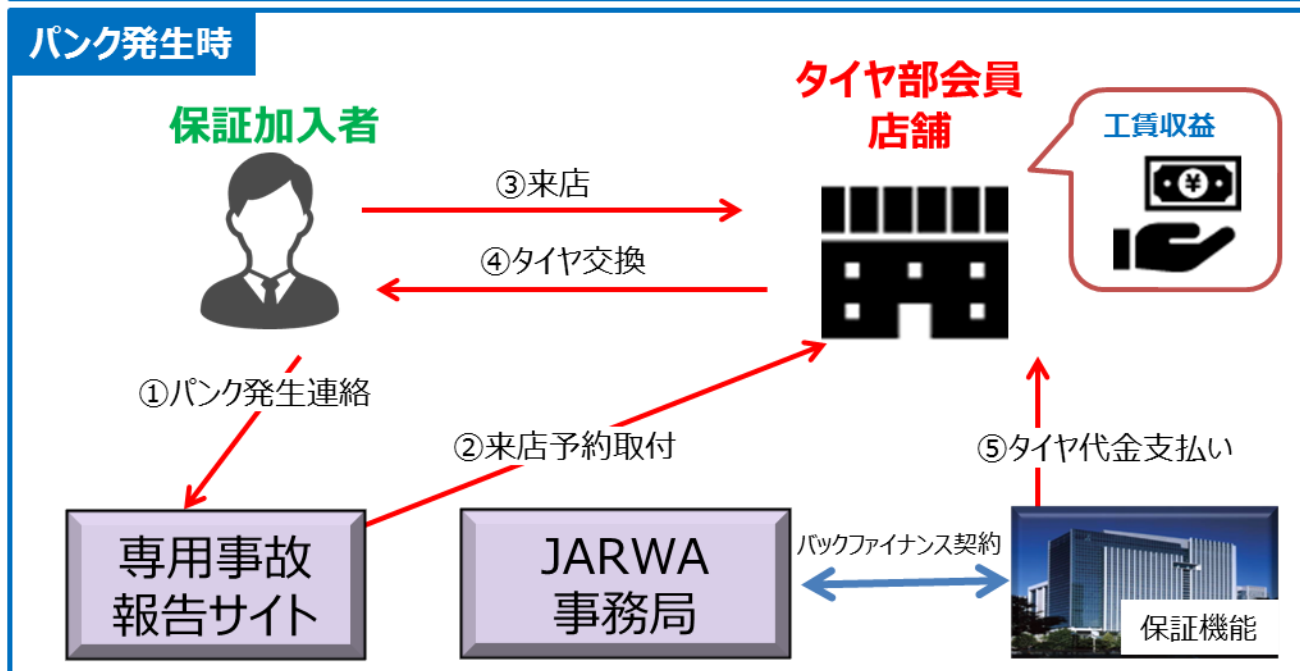
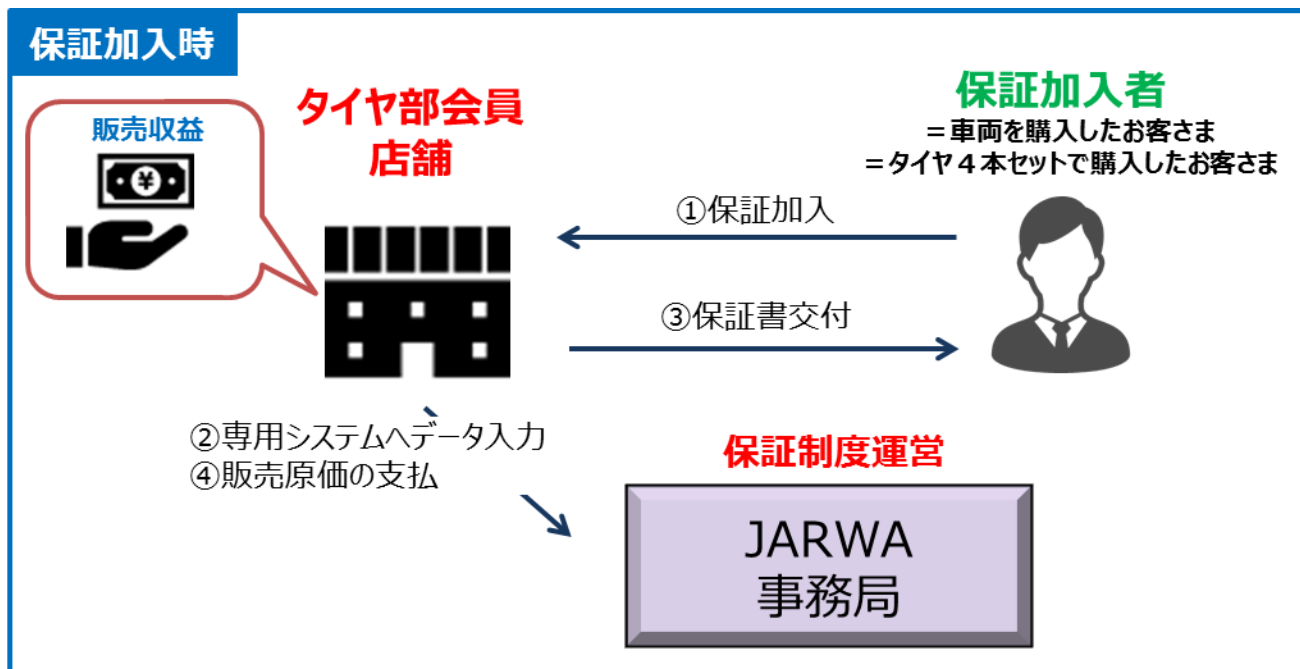
昨今、自動車販売業界、タイヤ販売業界で急速に普及が進んでいる「タイヤパンク保証」は、タイヤに損害が発生した際に最大4本すべてのタイヤを新品に交換するという保証制度で、今後益々の増加が予想される「自動ブレーキ搭載車両」の安心・安全の確保に大きく寄与することが期待されています。しかし、制度設計上の制約により「一定の販売母数を有する企業であること」「特定の業態であること」など取扱事業者となるための資格要件が厳格なため、これまで小規模な事業者の参入は困難でした。

この課題を解決すべく、当協会の「タイヤ部会」は、自らが販売母数の主体となることで、取扱い登録を行った一般会員（以下、会員店）であれば、誰でも「JARWAタイヤパンク保証」の販売が可能となる事業スキームを構築しました。（取扱い登録の費用は無償）

当協会は「JARWAタイヤパンク保証」のしくみを通じて「自動ブレーキ搭載車両」の安心・安全の確保に寄与してまいります。あわせて、保証加入獲得の際に発生する販売利益を通じて会員店の収益確保にも貢献いたします。また、保証加入者の利便に鑑み、タイヤパンクが発生した際には、当協会の全国ネットワークを活用し、保証加入者が最寄りの登録一般会員の店舗でタイヤ交換対応※を受けることを可能とする仕組みの構築にも着手して参ります。

※交換対応を行った店舗はタイヤ交換工賃が売上となります。

「JARWAタイヤパンク保証」の事業スキーム



<本リリースに関するお問い合わせ先>

一般社団法人 日本自動車車体補修協会 担当事務局 飯塚
 東京都千代田区神田佐久間町4-6 斎田ビル5F TEL) 03-5829-4811 FAX) 050-3153-2056